

1 概要

1-1 施策の概要

われわれは日常生活や事業活動に伴い汚水を排出し続けており、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、下水道、農業集落排水、浄化槽といった汚水処理施設（以下「水洗化施設」という。）の整備と適切な管理が必要である。京都府、市町村、家庭・事業所が、水洗化施設の種類に応じた各々の役割を果たすことが重要であり、京都府としては、広域的な下水道の整備と管理を行うとともに、下水道、農業集落排水、浄化槽を整備する市町村（京都市を除く。）への助言・指導や支援等を行っている。平成26年度末における府内の水洗化普及率は97.2%と高い水準にあるが、地域差が大きく、普及が後れている箇所での一層の取組みが求められている。また、適切な管理がなされていない個人設置型浄化槽等については、公共用水域の水質保全のため、その徹底が求められている。

近年、集中豪雨が頻発しているが、大雨による内水氾濫からわれわれの生命・財産を守り、都市活動を維持するためには、都市に降った雨水を排除・貯留する下水道の整備が有効である。京都府としては、広域的な雨水対策のための下水道の整備を行うとともに、雨水対策のための下水道を整備する市町村（京都市を除く。）への助言・指導や支援等を行っている。併せて、内水氾濫に関する情報提供といったソフト対策を進めることも求められている。

これらの汚水対策と雨水対策に関して、多様な課題に対応するための取組みが進められている。処理施設の改築・更新の機会を捉え、大阪湾等の水質改善のための処理の高度化がなされており、汚泥の有効利用については、建設資材利用や緑農地利用が進められている。地球温暖化対策としては、水洗化施設の省エネルギー化や創エネルギー化が進められており、地域住民の福祉向上のためには、下水処理場等の空間が公園等として活用されている。人口減少や予算制約等を踏まえ、整備した施設をいかにマネジメントしていくかは大きな課題であり、汚水・汚泥の集約処理の検討や中期的な改築計画の策定等が進められている。また、地震対策では、施設の耐震化を着実に進めると同時に、事業継続計画の策定といった減災対策を講じることが求められている。

京の水環境保全と安全なくらしのために、京都府環境部水環境対策課は、以上のような取組みを市町村と連携しながら進めている。



いろは呑龍（どんりゅう）トンネル



府立洛西浄化センター公園（アクアパルコ洛西）